

令和8年6月26日

受講・入会希望者 各位

一般社団法人 北海道成年後見支援センター 理事長 菊地 淳史
北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 三浦 勝也

成年後見研修 中級・上級課程のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下「当センター」）では、規定研修の受講及び上級課程における考課測定への合格、並びに成年後見損害賠償責任補償保険への加入を会員要件としております。併せて、毎年の更新研修を通じて、会員の能力担保を図っております。

つきましては、当センターへの入会を希望される方を対象に、中級課程および上級課程の研修を下記のとおり実施いたします。

記

- 1 日 時： ①中級課程 令和8年10月21日（水） 10：30～16：00
②上級課程Ⅰ 令和8年11月5日（木） 10：00～16：00
③上級課程Ⅱ 令和8年11月20日（金） 10：00～16：00

☆なお、会場受付は開講前30分前から、オンライン入室は15分前からとなります。☆

- 2 開催場所：上記1①及び② 各事務所へのオンライン配信
(なお、希望者20名程度に限りませんが、
北海道行政書士会館 2階研修室での受講も可能。)
上記1③札幌会場 北海道行政書士会館 2階研修室
札幌以外の会場 函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内研修会場
(各会場3名以上の受講者がいない場合には、
当該会場への配信は行いません。)

※札幌以外の会場は、札幌での研修をリアルタイムでオンライン配信します。

また、受講申込者には後日改めて研修会場について詳細をご連絡します。

- 3 講 師：中級課程 一般社団法人北海道成年後見支援センター理事
上級課程 札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課ご担当者様
札幌市保健福祉局総務部保護課ご担当者様
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課ご担当者様

札幌市社会福祉協議会ご担当者様

札幌大通公証役場公証人様

札幌家庭裁判所後見監督係ご担当者様

一般社団法人北海道成年後見支援センター理事

- 4 講義内容：中級課程～①成年後見業務について ②法定後見の基礎 ③任意後見の基礎
上級課程Ⅰ～①介護保険制度について ②認知症について ③生活保護制度
について ④死後事務委任等について ⑤障がい福祉施策につ
いて
上級課程Ⅱ～①任意後見契約について ②テキスト「要点整理」 ③後見等
事務の留意点 ④考課測定

- 5 受講定員：中級課程・上級課程Ⅰ 95人（各事務所へのオンライン配信）
上級課程Ⅱ 30人（札幌会場）

- 6 資料代：テキスト代込みで7,000円（送料込み）

受講お申込み後、事務局より資料代の振込先をご案内させていただきます。お振込みが
確認でき次第、資料を発送いたします。

- 7 申込期限：令和8年9月24日（木）までに、下記QRコードを読み込みのうえ、[当
研修専用申込フォーム](#)からお申込みください。（なお、別添
「各種研修会受講申込書（2026年夏号）」によりFAXにても
お申込み可能です。）※申込期限厳守



【受講要件につきまして】

中級課程：昨年度まで開催しておりました「初級課程」及び令和7年度開催の第2回新入会
員研修における「①成年後見制度の基礎」科目を修了した者、並びに今年度開催
の第1回新入会員研修における「③成年後見制度の基礎」科目を修了した者。

上級課程：中級課程を修了した者。

共 通：上記に加えて、上級課程合格後、北海道成年後見支援センターへの入会を
予定している者

【留意事項】

※上級課程講師及び講義内容は現時点の予定であり、変更になることがあります。

※1講義につき、15分以上の遅刻、離席又は早退をしたものは、欠席とみなします。

※全科目を受講され、考課測定に合格された方には合格証書を、また、不合格の方には修了
証書を交付します。